

質問に対する回答について

件名	山形自動車道 R 9 鶴岡管内舗装補修工事
----	-----------------------

番号	対象ファイル名等	対象ページ	質 問 事 項	回 答
1	①設計図（2/2） 交通規制工 ②特記仕様書 23-8交通規制工	①1～20頁 ②21～22頁	通行止め規制の起終点に完成区間が絡む規制を対象としてご質問致します。 本線側の事前規制として車線規制を設計に含んでいるかを教示ください。また、含んでいる場合、標識枚数や標識等安全施設等の規制条件を教示ください。	交通規制工 通行止規制には、事前規制の必要はありません。
2	①特記仕様書	①19頁	特記仕様書19頁の23-5-3にスチールショットブラストの記載がございますが、床版防水工C1(Y)の数量は338m ² であり、土木工事積算基準29-29の13-2-1(1)に記載のスチールショットブラストの「市場単価が適用できる1工事当りの数量」を下回ります。スチールショットブラストについては見積を採用されているのでしょうか。また見積を採用している場合、積算条件書(その2)にて単価公表されますでしょうか。ご教示ください。	ご質問の件につきましては、積算に関する質問のためお答えできません。 貴社にて必要な費用を計上願います。 積算条件書（その2）にて単価公表はされません。
3	①設計図(1/2)	①34頁	床版防水工C1(Y)は設計図(1/2)の34/49に記載の通り6分割施工となり日当り施工量が平均で約55m ² となります。これは土木工事積算基準34-13-7の3-4-5に記載のグレードⅠの日当り標準施工量の3割程度と大きく下回ります。グレードⅠについては見積を採用されているのでしょうか。また見積を採用している場合、積算条件書(その2)にて単価公表されますでしょうか。ご教示ください。	ご質問の件につきましては、積算に関する質問のためお答えできません。 貴社にて必要な費用を計上願います。 積算条件書（その2）にて単価公表はされません。
4	①設計図（1/2）	①34頁	路面切削工A(Y)・レベリング工A(Y)・オーバーレイ工KⅡA(t=4cm)(Y)について、設計図(1/2)の34/49に記載の通り、上記3項目は6分割で日当り施工量は平均約55m ² となり切削・床版防水・舗設は同日の施工となります。これらは土木工積算基準29-16の8-2(5)「切削から舗設までの連続施工」、29-17の8-3(5)「切削と舗装の単独施工」、29-20の9-2(5)「切削と舗装の単独施工」の標準施工能力を用いる適合条件を満たしておりません。上記3項目については見積を採用されているのでしょうか。又はそれぞれ施工能力を算出しているのでしょうか。ご教示ください。	ご質問の件につきましては、積算に関する質問のためお答えできません。 貴社にて必要な費用を計上願います。
5	①設計図(1/2)	①31～32頁	床版補修に伴う路面切削工B(Y)及びレベリング工アスファルト表層混合部(タイプB)(Y)について、設計図(1/2)31～32/49に記載の通り、施工回数は31分割施工となり日当り施工量は約7m ² となります。極小規模の施工となりますが上記2項目については見積を採用されているのでしょうか。又は日当り施工量による歩掛修正をされているのでしょうか。ご教示ください。	ご質問の件につきましては、積算に関する質問のためお答えできません。 貴社にて必要な費用を計上願います。